

令和3年5月27日

日本小売業協会
会長 野本弘文(一社) 日本ショッピングセンター協会
会長 清野 智(一社) 不動産協会
理事長 菰田正信(一社) 日本ビルディング協会連合会
会長 木村恵司

大規模商業施設への支援についての要望

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より当業界に対しましては格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、去る4月25日に4都府県に発出されました「緊急事態宣言」は、5月11日の期限終了後も対象区域を追加して、沖縄県を除き5月末まで延長されました。

この間、大規模商業施設に対しては、「感染拡大防止のための人流の抑制」という観点から、休業要請が出されました。私たちといたしましては、「休業」が真に感染拡大防止につながるのかという疑問など種々議論はあるものの、最終的には関係自治体の方針を尊重して対応して参りました。

しかしながらこの度、緊急事態宣言を更に6月まで延長すべく、所要の検討が行われているやに仄聞しております。これに伴い、仮に大規模商業施設に対する休業要請が今後も続くとすると、消費者に与える不便さはもとより、テナントや施設運営者の経営に与える影響は一層深刻なものとなって参ります。

大規模商業施設はかねてより感染防止対策については万全を期して参りました。仮に緊急事態宣言が延長されるとしても、生活に密着した大規模商業施設の機能が適切に維持されるよう、休業要請の廃止または縮小をお願い申し上げる次第です。

また、休業を行った大規模商業施設に対する休業協力金につきましては、かねてより「実態に即した支援」を強く要望して参りました。

大規模商業施設におきましては、経営維持が困難となるテナントに対して、施設運営者としても賃料の減免等の配慮が余儀なくされております。

このため、休業要請が長期化される場合は、テナントに対する賃料の減免額に相当する支援を講じていただくなど、抜本的な改善を検討して頂くよう強く要望致すものであります。

大規模商業施設においては、「業界団体の感染予防ガイドライン」に沿った感染予防対策を徹底するなど、今後も引き続き感染拡大防止に万全を期しつつ、社会生活を支えるライフラインとしての使命を果たしてまいりたい所存でございます。なにとぞよろしくお願い申し上げます。

敬具